

米子市まちづくりビジョン まちづくり基本目標・基本方向の評価一覧

【資料3】

<p>◎総合評価の区分ごとの総数</p> <p>A … 11 (22%) B … 39 (78%) C … 0 (0%) D … 0 (0%) (全 50項目)</p> <p>【総合評価の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の評価は、各担当課の自己評価によるもの。 ・総合評価は、各まちづくりの基本方向の主な取組項目の総数に対する実施状況評価の数に応じて、以下のとおり評価したもの。 ・下記算出方法に留意事項を反映させて最終評価をおこなう。 <p>※ X = 実施状況評価のAの数 × 5ポイント(P) + Bの数 × 3P + Cの数 × 0P / 主な取組項目の総数 × 5P</p> <p>〈総合評価A〉 Xの値が100% (数値目標が設定される取組がある場合は、Xの値が100%かつ数値目標を達成しているもの)</p> <p>〈総合評価B〉 Xの値が80%以上</p> <p>〈総合評価C〉 Xの値が50%以上、80%未満</p> <p>〈総合評価D〉 Xの値が50%未満</p>	<p>【総合評価について】</p> <p>全50項目中、すべてがA又はB評価となった (A評価11件、B評価39件)。</p> <p>令和5年度評価 (A評価3件、B評価23件、C評価24件) とも比較して、全体的に大きな進捗を図ることができた。</p>	<p>「留意事項」</p> <p>①基本的な考え方 主な取組はあくまで目的を達成する手段であり、その先にある最大の目的「市民生活の幸福」の実現に向けた取組の進捗程度やそれを表す目標の達成状況を踏まえた評価とする。</p> <p>②数値目標を踏まえた評価について 主な取組のうち、数値目標を定めている項目について、進捗状況が不十分な場合にはA評価以上としない。</p> <p>※計画策定時より数値目標が下回っているもの、複数年の累計で目標設定している場合は目標値の達成率が80%未満であるもの等</p> <p>③達成困難度の差異について 「まちづくりの基本方向」ごとの主な取組において達成困難度に差異がある場合、取組達成における困難度も考慮すること。</p> <p>※参考 (主な取組の実施状況)</p> <p>A 取組が予定どおり (または予定以上) に進捗しており、このまま取組を継続するもの。目的を達成したもの。 B 取組を行っているものの、予定どおり進捗していないもの。少しは進捗したが、進捗度合いが不十分なもの。 C 取組を(ほぼ)実施できなかったもの。進捗しなかったもの。あるいは、中止 (休止) したものの。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況 (主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋)
1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	1	広域的な交通基盤の整備	B	未達	◎公共交通の利用促進 ◎歩いて楽しいまちづくり (ウォーカブル推進事業) の推進 など
	2	地域公共交通体系の確立	B	未達	【1-2】地域公共交通体系の確立 ・弓浜地区内を循環するコミュニティバスの実証運行を開始した。運行内容を検証しながら、年度内の本格運行に向けて準備を進める。 ・箕蚊屋地区内を循環するコミュニティバス実証運行を実施するため、地元関係者と協議を開始した。R7年度後半には箕蚊屋地区でのコミュニティバスの実証運行を開始できるよう、地元関係者や事業者と調整を図る。また、淀江地区での路線再編を見据え、関係自治体とも調整を開始する。
	3	調和のとれた土地利用の実現	B	-	【1-3】調和のとれた土地利用の実現 ・米子市都市計画マスタープランは、令和元年6月の策定から5年が経過することから、鳥取県都市計画区域マスタープランや米子市まちづくりビジョン等との整合を図りながら、令和6年6月に時点修正を行った。 ・米子アリーナの整備に向けて、将来的な土地利用について整合を図るため用途地域の変更を検討し、令和6年11月に都市計画決定した。また、米子駅南側のにぎわい創出に向けて、より高度利用が可能となる容積率及び建蔽率の緩和を検討し、令和7年4月に都市計画決定した。今後も「米子市都市計画マスタープラン」及び「米子市立地適正化計画」に沿った土地利用を推進する。
	4	米子駅周辺整備の推進	A	-	【1-4】米子駅周辺整備の推進、【1-5】中心市街地のにぎわい創出 ・「市道米子駅目久美町線」の道路整備工事を実施している。また、「市道昭和町大谷町1号線」の設計、「駅前通り」の車道空間を活用した、にぎわい創出や回遊性向上に向けた実証実験「YONAGO STREET WALK！」を実施した。
	5	中心市街地のにぎわい創出	B	-	・歩いて楽しいまちづくりの浸透を図るため「まちづくり啓発活動 (駅前通り実証実験内でトークイベント)」「YONAGOまちなかハイスクール2024」を開催した。 ・令和6年度より本格的な駅北広場の工事に着手し、関係機関との調整や確実な工程管理を行い、タクシーロータリー周辺における歩車道の段差解消や歩行空間の整備、歩行者動線の改善などの整備を概ね予定どおり完了した。
		A … 1 B … 4 C … 0 D … 0			

まちづくりの基本目標		まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況（主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋）		
2 市民が主役・共生のまちづくり	1	市民参加及び民間事業者等との連携協力	B	未達	主な事業	◎民間事業者等との連携・協力の推進 ◎自治体DXの推進 など		
	2	公民館を拠点とした地域づくりの推進	B	未達	【2-3】地域福祉活動の推進 ・令和6年度から、総合相談支援センター「えしこに」を拠点として、総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師及び地域活動支援員が日常生活圏域である中学校区ごとにチームを編成し、支援関係機関等と連携して個別課題の相談支援のほか、地域課題の解決や住民主体の活動支援を行っている（令和6年度は3チーム編成により取り組んだ）。			
	3	地域福祉活動の推進	B	未達	【2-5】多文化共生社会の実現			
	4	障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現	B	未達	・美保中学校区人権教育研究発表会においては、公開された授業を通して、行動化につなげる効果的な人権学習について協議するなどして、教職員の指導力向上を図った。令和7年度は、弓ヶ浜中学校区で人権教育研究発表会を開催し、中学校区における連携した実践を共有する予定。			
	5	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	A	-	【2-8】鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携 ・鳥大病院との連携協定に基づき、共同研究、共同事業（フレイル対策、ヘルスケアプラットフォーム等）を推進するとともに、市民向け講座等への講師派遣等を実施した。			
	6	男女共同参画社会の形成	B	未達	・新たに鳥大病院再整備における連携協定を締結し、同再整備を本市と鳥大、鳥大病院が連携して推進した。また、新たにふるさと納税メニューに鳥大病院・医学部コースを開設し、学生等の地元定着に活用していく連携協定を締結した。			
	7	多文化共生社会の実現	B	-	【2-10】Society5.0の実現に向けた技術の活用			
	8	鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携	A	-	・ヘルスケアプラットフォーム事業において、医療・生活統合アプリ「新とりりん」の運用を開始した。 ・マイナンバーカードの利活用では、ヘルスケアプラットフォーム事業において地域共通デジタル診察券のID管理で活用しているほか、被災者支援システムを導入し、災害発生時に罹災証明書等をコンビニ交付するよう準備を進めている。			
	A … 3 B … 7 C … 0 D … 0	9	国県・他自治体の連携協力	B	-	・行政手続のオンライン化の推進については、とっとり電子申請サービスで申請手数料のキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行った。また、保育所と施設型給付費や補助金等の申請・請求及び審査をオンライン化するクラウドシステムを導入し、保育所と本市の事務負担を軽減した。 ・デジタルデバйд対策では、デジタル活用臨時支援窓口の設置や「スマホよろず相談会」の開催により、市民に対してアプリのインストールやスマホの使い方についての支援を行った。		
	10	Society5.0の実現に向けた技術の活用	A	達成				
3 教育・子育てのまちづくり	1	在宅育児支援の充実	B	達成	主な事業	◎妊娠前から学齢期まで切れ目のない支援 ◎確かな学力を身につけた子どもの育成 など		
	2	待機児童の解消と子育て支援の充実	B	達成	【3-1】在宅育児支援の充実 ・乳幼児健診（6カ月児、1歳6カ月児、3歳児）により、乳幼児の健康状態を把握するとともに、未受診者を把握し、虐待予防と教育支援が必要な児童の早期発見・早期支援に努め、5年連続で数値目標を達成した。（健康診査対象者の安全確認の把握率）			
	3	子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援	B	-	【3-2】待機児童の解消と子育て支援の充実 ・令和6年10月1日時点における保育所等入所待機児童は、4年連続ゼロを達成した。引き続き、出生数や入所申込み状況の推移を注視し、保育の需給状況を踏まえ、適切な受入枠の確保を行っていく。			
	4	学校教育の充実	A	-	【3-3】子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援 ・5歳児よなごっこ健診の1次アンケートと合わせて、就園先の園と保護者の面談を促し、こどもの発達面への理解や就学に向けた準備を早期に開始できるよう努めた。 ・こども総合相談窓口で相談者の主訴を聴き、ニーズに合った支援を実施、必要により各専門職につなげた。また、各幼稚園・保育園及び小・中・高校生にチラシを配付し、こども総合相談窓口の周知を図った。 ・特別支援学級、通級指導教室で行う自立活動の研修会を開催し、個別の指導計画に基づく指導方法について質的向上を図った。また、指導主事による学校訪問回数を			

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況（主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋）
A … 2 B … 5 C … 0 D … 0	5	学校施設の整備・充実	B	-	増やし、市教委が学校に対して児童生徒の実態に合った支援・指導について指導助言を行った。 【3-4】学校教育の充実 ・中学校の通級指導教室にも(令和5年度の小学校導入に引き続き)特別支援教育ソフトを導入し、通級指導教室に通う児童生徒一人一人の実態に合わせた個別の教育支援計画や教材を作成することができた。米子市GIGAスクール推進情報交換会を2回開催し、デジタル教材の使用状況やICTの有効活用について情報共有を行うことができた。また、ICTを活用した授業づくりについての研修会を開催することができた。情報モラルについては、各校の年間指導計画に沿って実施している。 ・悉皆研修「特別の教科 道徳（人権学習）授業づくり研修会」を実施し、導入の工夫や構造的な板書の仕方について共通理解を図った。 ・美保中学校区人権教育研究発表会においては、公開された授業を通して、行動化につなげる効果的な人権学習について協議するなどして、教職員の指導力向上を図った。
	6	児童・青少年の健全育成	B	未達	
	7	ふるさと教育の推進	A	-	【3-5】学校施設の整備・充実 ・車尾小学校教室棟大規模改修工事（Ⅱ期）の実施、トイレ改修工事による教育環境の改善（伯仙小学校、湊山中学校、弓ヶ浜中学校、淀江中学校）、元々は耕作放棄地であった土地で栽培された芝生を使用した校庭の芝生化（啓成小学校、彦名小学校）を推進した。

まちづくりの基本目標		まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況（主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋）	
4 地産外商・ 所得向上の まちづくり	1	地元企業の振興と地域産業の活性化	B	未達	主な事業	◎企業誘致の推進 ◎地域資源を活用した観光誘客の促進 など	
	2	成長産業の育成と新産業の創出	A	達成	【4-2】成長産業の育成と新産業の創出、【4-3】企業誘致の推進 ・ローカルエナジー社及び新設立会社である、ごうぎんエナジー社と協力し、脱炭素先行地域事業における、荒廃した農地へのPV設置（低圧2件）を行った。 ・鳥取県産業振興機構等と連携し、シーズ補助金の申請を受け付け（4件）、新事業創出の支援を行った。		
	3	企業誘致の推進	B	達成	【4-4】雇用の安定と確保 ・就活イベント等の参加者にLINEアカウントの周知及び登録者の募集を行うとともに、米子市で就職を考えている学生や若者向けにLINEによる就職関連情報の発信を行った。		
	4	雇用の安定と確保	A	達成	・中海・宍道湖・大山圏域市長会の取組として、インド人材の市内企業へのインターンシップ受け入れや雇用促進に取り組んだ。 ・ハローワーク、商工会議所と定期的に意見交換を行い、それぞれが行う事業の連携を図った。 ・生涯現役促進地域連携事業の終了に伴い、高齢者の就労支援のためのマッチング機能を本市で引き継ぐこととし、無料職業紹介所を設置し職業相談を行った。 ・外国人や障がい者など多様な人材の雇用情報等に関する広報等を行った。		
	5	皆生温泉のまちづくり	B	未達	【4-5】皆生温泉のまちづくり、【4-6】地域資源を活用した観光施策の推進		
	6	地域資源を活用した観光施策の推進	B	-	・皆生温泉街遊歩道の街灯整備について、全区間で点灯を開始した。また皆生温泉エリア来訪者の受入環境を整備するため、皆生温泉エリア経営実行委員会やかいけらボ共同事業体と連携し、空き不動産の活用に取り組み、新規事業者の開業につなげるとともに、エリア内飲食店などのPRに取り組んだ。 ・米子城跡の絶景などの魅力を、JR車内広告やオンライン旅行会社特集ページ、SNS、米子城跡専用ホームページなどで発信し、認知度向上及び誘客に取り組んだ。 ・春のカイケジャンボリー、夏の皆生温泉海遊ビーチを中心とした砂浜利用への伴走支援や、海岸遊歩道の滞在空間整備に向けた設計に取り組んだ。 ・クルーズ船の乗客を市内へ誘客するため、皆生温泉旅館組合や商工会議所と連携し、皆生温泉エリアと米子城跡・城下町エリアをシャトルバスでつなぎ、周遊促進を図った。		
	7	広域連携による観光振興	B	未達	【4-8】インバウンド対策の推進 ・韓国及び台湾のインフルエンサーを招へいし、本市の観光コンテンツ、飲食店、土産物店等についてブログやSNSで発信してもらうことで旅マエの旅行者に本市の魅力をPRした。		
	8	インバウンド対策の推進	B	未達	・台湾及び香港で最も利用されている日本観光情報サイト「ラーチーゴー」を活用し、本市観光情報の発信に取り組んだ。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局や国際定期便利用促進協議会などの広域観光組織を通じて、韓国、台湾、香港といった東アジアを中心に観光情報の発信に取り組んだ。		
	9	次世代につなぐ農業の推進	B	未達	【4-9】次世代につなぐ農業の推進、【4-10】農業基盤整備の推進		
	10	農業基盤整備の推進	A	-	・新たな認定農業者の認定や継続更新、認定新規就農者からの移行などを推進し、積極的に担い手の確保に努めた。また、ホームページやSNSなどを活用して、白ねぎでの就農の魅力をPRしたほか、県主催の合同就農相談会「とっとり農業人フェア」への出展や「浜の白ねぎ収穫体験会」などを開催し、新規就農者の確保に努めた。		
	11	地域特性を活かした漁業の振興	B	未達	・地域計画を策定するにあたり、地域に出向き農用地の集約化等の話し合いを行い、目標地図を作製した。 ・耕作放棄地活用事業により新たに荒廃農地11.4aを解消し、担い手へ農地配分を行った。 ・ほ場整備事業の換地業務を推進した（富益地区、淀江地区）。また、土地改良施設の整備は地元要望に基に工事を実施した（用排水路6件、水利施設1件、農道舗装2件、農道改良1件）。		
	12	シティプロモーションの推進と関係人口の拡大	A	達成	【4-12】シティプロモーションの推進と関係人口の拡大 ・米子市独自のアンバサダー制度として「米子市ふるさとPR大使」を創設し、俳優の山本舞香氏に就任いただいた。 ・米子市関係人口連携プロジェクトとして、関係人口（米子ヨネギーズクラブ会員）の皆さんに協力をいただき、地域課題の一つである農家の担い手不足の解消に向けた、梨の収穫作業の手伝いを行った。		
	13	移住定住の促進	B	未達			

A … 4
B … 9
C … 0
D … 0

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況（主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋）	
5 歴史と文化に根差したまちづくり	1	米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信	A	-	主な事業	◎米子城跡保存整備事業、伯耆古代の丘エリアの活性化 など
	2	芸術文化活動の推進	B	未達	【5-1】米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 ・米子城跡の保存整備については、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき事業を進めており、遺構確認のための発掘調査の実施、三の丸広場整備工事の実施、登城路整備工事の実施、二の丸石垣カルテの作成などを実施した。魅力発信では、観察ツアー、石垣ライトアップ、ダイヤモンド大山観望会（10月・2月）はじめ各種取組を実施し、認知度向上につなげることができた。	
	3	淀江地域における歴史・地域資源の活用	B	未達	【5-2】芸術文化活動の推進 ・米子市伝統芸能認定制度を創設し、2つの芸能（米子がいな太鼓、米子歌舞伎）に対して認定を行った。 【5-3】淀江地域における歴史・地域資源の活用 ・伯耆古代の丘公園のお祭り広場に新たな遊具（ブランコ、シーソー、スイング遊具）を設置した。また、公園外周の高木の剪定伐採を行い、視認性を高め、ランドマークとしての機能向上を図るとともに、伯耆古代の丘公園の象徴的な施設である櫓については、今後の方針検討のために現況調査を実施した。 ・新たな切り口での淀江の魅力発信を行うべく、やりすぎ淀江伝説の続編を制作した。	
6 スポーツ健康まちづくり	1	すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり	B	未達	主な事業	◎新体育館整備事業 ◎フレイル対策推進事業 など
	2	スポーツを通じた地域の活性化	B	未達	【6-1】すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり ・新体育館整備に関連し、米子市民体育館解体工事の実施、米子アリーナ整備に係る基本設計及び実施設計業務、非常用発電装置及び防災倉庫設置に係る基本設計業務を実施した。 ・地区体育館非常灯取替工事等老朽化対応、東山球技会会議室空調設備設置工事を実施した。また、米子市民球場のスコアボードLED更新、内野グラウンド改修ほか、各種工事を実施した。引き続き、老朽化対応を実施するとともに、今後のスポーツ施設の在り方を検討したうえで、必要な施設整備を行う。	
	3	生活習慣病予防の推進	B	未達	【6-2】スポーツを通じた地域の活性化 ・ねんりんピック米子市実行委員会を組織し、競技団体や関係団体等と連携のうえねんりんピックを開催した。また、令和9年度に開催予定のワールドマスターズゲームズに向けて、地域経済の活性化を図ることができるよう準備を進める。	
	4	介護予防、フレイル対策の推進	B	未達	【6-4】介護予防、フレイル対策の推進 ・要支援要介護認定のない65歳以上の市民、約35,000人に対しフレイル度チェックの案内を送付し、チェック結果に応じた予防実践（実践教室の案内・優待チケットの配布）を促した。アプリでの回答数は、「元気エンジョイバサポート」や「健康ポイント事業」など、積極的にアプリへの誘導を行った結果、昨年度を大きく上回った。チェック結果がプレフレイル、フレイルの方へ運動・栄養・口腔・認知機能についての講話及び実技指導を行う実践教室を市内14か所で行った。 ・「リモート運動体験」は、これまで公民館を中心に開催していたが、鳥大病院、隣保館、民間事業所等、会場数を増やしたこともあり、昨年より参加回数、参加者とも増加した。	

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和6年度の実施状況（主要な施策及び総合評価が特記すべきものの中から抜粋）	
7 災害に強いまちづくり	1	公共インフラ施設の整備	B	未達	主な事業	◎空き家の発生予防・適切な管理の啓発 ◎環境保全活動の推進 など
	2	総合的な住宅政策の推進	B	未達	【7-2】総合的な住宅政策の推進 ・空き家バンクについては、令和6年4月に一部制度改正したことにより登録件数が大幅に増加した。また、特定空家等の所有者等に対する助言や除却費用の一部補助の実施により、特定空家等の改善目標件数を達成した。引き続き制度について周知を行うとともに、関係団体と連携して取組を推進していく。	
	3	良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備	B	未達	【7-3】良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備 ・管路耐震化率の向上について、事業計画に沿って年間約10キロメートル（約0.8%向上）の管路を更新した。引き続き、計画的に耐震化事業を進めていく。	
	4	総合的な生活排水対策の推進	B	未達	【7-4】総合的な生活排水対策の推進 ・生活排水対策の早期概成に向け、合併処理浄化槽への転換に係る各種広報を行った。今後は、令和8年度末の汚水処理人口普及率95%達成に向け整備を継続していく他、補助制度の活用による合併処理浄化槽への転換を一層促進する。	
	5	危機管理体制の充実強化	B	-	【7-5】危機管理体制の充実強化、【7-6】地域防災力の充実強化、【7-7】原子力災害対策の推進 ・令和6年度は自治会及び社会福祉施設等に呼び掛け、住民参加型の避難訓練を実施した。また、国土交通省主催の日野川総合水防訓練や各種防災イベントへ参加するとともに、防災講和等を積極的に実施した。 ・消防団については、参加加入促進の取組や研修に加え、火災現場活動用の資機材(ドローン、防火衣)配備を行った。 ・原子力災害対策については、6年度に初めて複合災害（地震）を想定した防災訓練を実施し、自宅での屋内退避から開始する訓練、陸上自衛隊が運搬してきた支援物資を受領する訓練等を行った。	
	6	地域防災力の充実強化	B	未達	【7-8】環境保全活動の推進 ・脱炭素先行地域づくり事業について、水道局及び荒廃した農地への太陽光発電設備設置に向けて、関係機関と連携し、円滑な事業実施に取り組んだ。これにより、環境省から、脱炭素先行地域としての取組が進んでおり、今後の事業について「継続」との中間評価を得た。 ・ヌカカによる健康被害の発生抑制対策については、対象地区の自治会の協力を得ながら、前年度よりも9ヘクタール以上対策面積を広げることができた。	
	7	原子力災害対策の推進	B	達成		
	8	環境保全活動の推進	B	未達		
A … 0						
B … 8						
C … 0						
D … 0						